

被災地派遣レポート<第52回>

水道局東部建設事務所償務渉外担当係長 金谷 岳司さん

1 派遣先

仙台市健康福祉局仮設住宅調整室

2 派遣期間

平成23年8月1日から平成24年3月31日まで

3 担当業務

期間	担当業務	主な内容
平成23年8月1日から 平成23年11月30日まで	民間借上げ住宅 に係る契約事務 総括	申込受付相談、契約書審査、 契約書受付受理簿データ管理、宮城 県との連絡調整
平成23年12月1日から 平成24年3月31日まで	契約事務総括	契約書審査、契約書未送付者への督 促、宮城県との連絡調整

4 報告内容

(1) 派遣当時の仙台市の状況

私が仙台市に赴任したのは、大震災から4か月が経過した7月31日であった。仙台駅に降り立ってまず目に飛び込んできたのが、「がんばろう宮城、がんばろう東北」の横断幕やポスターであった。市役所は市内中心部にあり、その周辺は特に目立った被害は見られなかった。所々にブルーシートが屋根にかけられた家屋や工事用の防護ネットが張られたビルがあるぐらいで、映像で目にしたような被災地というイメージではなかった。

しかしながら、数日後津波被害のあった沿岸部に行ってみると、目を覆いたくなる光景が広がっていた。一階だけが壁がぬけ中が丸見えの家屋や、田んぼの中に小型の船が横たわっていたりつぶれた自動車があったりと、とても長時間その場所にいることはできなかった。

仙台市内でこんなにも被害に大きな差があるとは、津波の破壊力の大きさ、自然の驚異を思い知らされた。

(2) 住民の意識の変化

住民も震災直後に不便な暮らしを我慢してきたものの少しずつ生活が安定してくるとだんだんと不満へと変わり、共に前へとがんばってきた被災者の間で支援の不公平感が募っ

てきたようである。

一団の団地を形成しているプレハブの応急仮設住宅に入居されている方には、地域のつながりが保たれ各方面からの支援が多くあった。

ところが、私が担当した民間の借上げ住宅に入居された方は、見知らぬ人たちの中でくらし、ボランティア等の支援も受けられないことから、同じ被災者なのにどうして公平に支援が受けられないのかと声を上げる方が、日が経つにつれて増えてきたように感じた。

(3) 支援の課題

災害が発生した時に、住民に如何に早く必要な情報を正確かつ適切な時期に知らせるかが大切であると感じた。

応急仮設住宅の申請受付をしていて、市役所からの情報がなく知り合いから聞いてこの制度を知ったという人がかなりの数いたことから、住民に情報を確実に行き渡らせる対策を講じる必要性を感じた。

また、住民のニーズと法律でカバーしている対策にギャップが大きいことで、支援の必要な人にきちっと支援できているのかという問題を抱えていたように思った。

それ以上に国の施策の決定があまりにも遅く、被災自治体が具体的なプランを打ち出せないまま時間だけが過ぎていったことが一番大きい問題であったと感じる。

(4) 派遣を終えての感想

東日本大震災の津波被害地域のなかで、生死を分けた事象のひとつが、津波を想定した日ごろの訓練だったという。普段から打ち合わせを重ね、より安全な場所をいくつかピックアップしておき、上級生が下級生の面倒を見ながらまとまりつつも、個々人で行動するように訓練を繰り返したおかげで無事に全員が避難することができたというのである。

三陸地域は過去もたびたび大津波に襲われていて、先人の教えを守った地区は津波の被害に遭わなかったという報道を見た。

以上のことから、日ごろの訓練と、過去の経験を踏まえた対策を講じることが、住民の生命と財産を守ることに繋がるとののだと思った。

(5) 最後に

派遣を通じて、同じ職場で働いた仙台市の皆さんをはじめ、同じく長期派遣で来ていた横浜市役所、短期の派遣であった千代田区役所、新宿区役所、京都市役所の皆さんなど多くの方と知り合い、繋がりができたことは、私の財産になったと思う。

これからも東北の復興のため微力ながら手助けをしていきたい。

仙台市宮城野区蒲生地区



瓦礫の搬入場（仮設焼却炉 仙台市環境局施設）

